

## 高出力レーザー取扱いに関する遵守事項（ユーザー用）

公益財団法人高輝度光科学研究センター（JASRI）

安全管理室

SPring-8 又は SACLA へ高出力レーザー機器を持ち込み、又は常設の高出力レーザー機器を使用するにあたっては以下に示す事項を遵守すること。

### [定義]

高出力レーザーとは、JIS 規格の C-6802 に規定するクラス 4、クラス 3B 及びクラス 3R のレーザーをいう。

### [レーザー機器管理者等]

1. 高出力レーザー（以下「レーザー」という。）の使用を管理させるために、レーザーを取り扱う者の内からレーザー機器管理者を置く。但し、
  - ① SPring-8 又は SACLA ユーザーが利用研究課題を実施するために一時的に高出力レーザーを持ち込み、使用する場合は、実験責任者をレーザー機器管理者とする。
  - ② SPring-8 又は SACLA に常設のレーザーシステムを使用して利用研究課題を実施する場合は、施設側レーザー機器管理者の指示に従う。
2. 上記①の場合においてはレーザー機器管理者は様式 24-1 を、上記②の場合においてはレーザー機器使用者は様式 24-2-2 を利用推進部共用推進課を経由して安全管理室長に提出する。
3. レーザー機器管理者は、持ち込むレーザー機器、これに付帯する機器の安全設備及び保護具等を管理する。
4. レーザー機器使用者は、レーザー機器管理者からレーザー取扱いに関する安全講習を受けるとともに、本遵守事項を確認し署名する。
5. レーザー機器管理者は、レーザーによる障害が発生し又は発生するおそれが生じた場合には、直ちに安全管理室長に報告する。

### [手続き]

様式 24-1 については、以下の安全対策を遵守し提出すること。

1. クラス 3R のレーザーには、以下の各号に掲げる安全対策を施す。
  - (1) 管理区域を設定し、標識を掲示する。
  - (2) レーザを設置する区域の入口に、使用されるレーザーの性能と、取扱上の注意事項を掲示する。
  - (3) 適切な保護具を着用する。
  - (4) レーザ光路は作業者の目の高さを避け、不透明で不燃性の強固な材料により遮蔽する。
  - (5) 制御盤には、システムキーを設ける。
  - (6) レーザを照射中もしくはレーザーの照射が可能な状態では、警告灯が自動的に点灯すること。
  
2. クラス 3B、クラス 4 のレーザーには、クラス 3R の安全対策に加えて以下の各号に掲げる安全対策を施す。
  - (1) 緊急停止ボタンを設ける。
  - (2) レーザの照射口にシャッターを設ける。
  - (3) 電氣的、物理的なインターロックを設ける。
  - (4) レーザ光路には、耐火構造の終端部を設け、反射光や散乱光に対する遮蔽をする。
  - (5) レーザ設置後、安全管理室立会いの下でインターロック試験を実施する。

[その他]

初めてレーザー機器を取扱う前、及び使用中においてはその後 1 年に 1 回以上視力、前眼部（角膜・水晶体）及び眼底の検査を行うこと。

JASRI 安全管理室が行う安全講習を受講し、上記（高出力レーザー取扱いに関する遵守事項）について全て理解しました。

平成 年 月 日

ユーザーカード番号

氏名

(自署)